

# 第15期町田市立図書館協議会

## 第 1 7 回定例会議事録

日時：2015年4月23日（木） 午後3時00分～午後5時00分

場所：町田市立中央図書館 6階ホール

### ■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、  
市村省二、千田実、久保礼子、多田美恵子、  
鈴木真佐世、中林君江、砂川とき江、  
増川知子（オブザーバー参加）、（計10名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 なし

■傍聴者 1名

2015年4月23日

## 第15期図書館協議会 第17回定例会次第

### 《議事録確認》

第15回定例会議事録

第16回定例会議事録

### 《館長報告》

1. 人事異動について（資料1）

2. 教育委員会 4月10日（金）

#### <報告事項>

- ・町田市立図書館複写サービス実施要綱の一部改正について（資料2）
- ・町田市立図書館資料受渡し事業実施要綱の一部改正について（資料3）
- ・「常盤新平ー遠いアメリカー」展の実施報告について（資料4）
- ・「オールヒット！宮川哲夫ー昭和の街角を歌で綴るー」展の開催について  
（資料5）
- ・第4回まちだとしょかん子どもまつりの実施報告について（資料6）

3. その他

### 《委員長報告》

1. 生涯学習審議会

2. 改正学校図書館法について（資料7）

### 《協議事項》

1. 図書館評価について

### 《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第15期図書館協議会第17回定例会を始めたいと思います。

まず最初に、議事録の確認からお願いいたします。既に委員の皆様にはメールで議事録が配付されまして確認をされているかと思います。第15回、第16回2回分です。特にこの場ではよろしいでしょうか。

それでは、議事録の公開をよろしくをお願いいたします。

最初に、本年度から館長と副館長お2人が代られましたので、まず近藤館長からご挨拶をお願いいたします。

○近藤館長 私のご挨拶の前に、図書館協議会の委員の変更がございますので、先にご紹介したいと思います。

小学校の校長先生の伊藤先生に代わりまして、新年度は三輪小学校の校長先生である増川先生にご出席いただくことになりました。教育委員会の日程の関係で正式な委嘱は5月の教育委員会を待ってということになるのですけれども、今日はオブザーバーということでご参加いただけるということでいらっしやっております。一言お願いいたします。

○増川委員 小学校の方から参りました。年度途中で本当にご迷惑をおかけするのですが、申し訳ございません。ご容赦いただいて、またいろいろご指導いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○山口委員長 よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。では、引き続き。

○近藤館長 今まで副館長をしておりましたけれども、4月から町田の図書館の館長になりました近藤です。よろしくをお願いいたします。

新年度になって第15期の図書館協議会は7月までになりますけれども、今まで積み重ねてきたことをさらに発展させて、町田の図書館のために皆さんのいろいろなご意見をいただければと思っております。慣れなくて不手際があるとは思いますが、ご了承お願いしたいと思います。それでは、よろしくをお願いいたします。

○中嶋副館長 4月1日から図書館の副館長になりました中嶋真と申します。よろしくをお願いいたします。

前任がお隣の文学館の担当係長をこの5年間やっておりました。文学館は図書館協議会とは別個に文学館協議会という形で動かしていただいておりますけれども、組織としては基本的に文学館も図書館の一部となっておりますので、またこちらの方でご厄介になる

形になります。文学館と図書館と同じ組織なのですけれども、やっていることが全く違うと言っても過言ではないような組織なので、まだまだ不勉強なところが多いと思いますけれども、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○近藤館長 それから、事務局のメンバーが代わりましたのでご紹介したいと思います。

○事務局 4月に下水道部から中央図書館に異動になりました陣内と申します。4月から協議会の事務局をやらせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○山口委員長 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、報告事項に入りたいと思います。

では、最初に館長報告からお願いいたします。

○近藤館長 それでは、まず資料1をご覧ください。4月の人事異動のご報告です。

尾留川前館長が3月をもって退職ということになっております。減と書いてあるところが図書館から図書館外に移った職員の名前を載せております。係長級でいいますと作野——AVを担当していました係長、鈴木——児童を担当していた係長等が異動となっております。あと、下の方に6名退職となっておりますけれども、こちらの職員については再任用の職員で再任用の任期が終了した、あるいはご本人のご都合によってということでの退職となっております。

その下の増と書いてあるのがよその部署から図書館に異動してきた者になります。係長級だけご紹介しますと、佐藤は会計課から中央図書館奉仕係、ハンディキャップの担当の係長をやってもらいます。それから、中嶋が文学館からこちらに移った関係で、中野という職員が建設部道路用地課から文学館の担当係長に異動となっております。そのほか、中野以下の3名につきましては再任用の方が新たに図書館にということになっております。

次のページを見ていただいて、上の2名の職員は新入職員ということで、4月13日付で図書館に配属になった職員です。中央図書館とさるびあ図書館に配属ということになっていきます。先ほどあったとおり、中嶋が文学館の統括係長から図書館の副館長に昇格したということです。

そのほかの異動としましては、私が副館長から館長になったということ、あと係長級だけご紹介しますと、下元がシステムの担当から児童サービス、YAの担当の係長になっております。それから、和賀井以下、忠生地域図書館という言い方になっておりますけれども、こちらにつきましては4月から木曾山崎図書館と忠生図書館を統括する忠生地域図書館奉仕係を組織上設けました。それに従って忠生地域図書館奉仕係の係長が和賀井、一番

下の新藤は同じ係ですけれども、木曾山崎図書館を担当する担当係長という形になっております。形としては鶴川地域図書館の下に鶴川図書館と鶴川駅前図書館があるのと同様という形になっております。

2番、嘱託員の動きですけれども、退職、ご本人のご都合あるいは定年という形の方ですけれども、6名の方が退職になっております。採用としましては、まず、さるびあ図書館自動車運転で平賀という職員につきましては、どうしても再任用の職員での移動図書館等の運転業務の職員を確保、市役所の中から配置することができませんでしたので、新たに嘱託員を採用したということになります。望月につきましては、学芸の教育普及の担当ということでの文学館の配属となっております。

次のページになりますけれども、主任嘱託ということで直井と酒井につきまして、主任嘱託になったと同時に、館も異動になっております。館内異動につきましては、主に忠生図書館、5月に開館になりますけれども、忠生図書館の開館に向けての動きがメインで異動となっております。

こちらが1番の人事異動についてでございます。

続きまして、2番、教育委員会ということで、4月10日に教育委員会がございました。この中で図書館関係の部分だけ報告したいと思います。

まず、報告事項の1点目は、町田市立図書館複写サービス実施要綱の一部改正についてでございます。こちらについても、忠生図書館が新たにできる関係で、複写サービスの実施要綱に忠生図書館を追加したという形になります。ですから、資料を1枚めくってもらって2枚目、実施図書館の(6)で忠生図書館を追加したことになります。

次の町田市立図書館資料受渡し事業実施要綱の一部改正についてというのは、小山市民センター、忠生市民センター、南町田駅前連絡所の3カ所で現在予約資料の受け渡しをしておりますが、忠生図書館が開館することに伴って、忠生市民センターでの受け渡しを廃止するというに伴って、忠生市民センターに関する規定を削ったということになります。

次は「常盤新平ー遠いアメリカー」展の実施報告についてということで、文学館の報告をいたしました。こちらについては後ほどご覧いただければと思います。

続きまして「オールヒット！宮川哲夫ー昭和の街角を歌で綴るー」展の開催についてということで、4月18日、ついこの間から始まった春の展覧会のご報告でございます。こちらについても後ほど見ていただいて、お時間がありましたら見ていただければと思いま

す。

報告事項の最後ですけれども、資料6ということで第4回まちだとしょかん子どもまつりの実施報告をいたしました。こちらについては、図書館で団体登録をして活動なさっている皆さんが実行委員会を組織して、3月25日から29日の5日間、文学館も含む全図書館8館で行われたお祭りの報告をいたしました。目的としましては、①として子どもや保護者に楽しい場を提供するという、②として図書館や本に親しみを持ってもらうこと、③として広くボランティアグループの活動を知ってもらうことを目的に実施いたしました。

前回、2014年度の3月に実施した回につきましては第4回目となる訳ですけれども、14の団体が参加して実施したということになります。

詳細については次のページに一覧表が裏表でついていますが、50のプログラムで全館での参加者が1409名ということで、子どもたちにとって楽しいひとときが過ごせたのではないかと考えております。

教育委員会の報告は以上です。

3番にその他とありますが、今回については特別ございませんので、報告は以上で終わらせていただきます。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、次第に沿って館長報告の件につきまして質問またはご意見を伺いたと思います。

まず、1番目の人事異動です。今回は大規模に異動がございましたけれども、この点について何かご発言等はございますでしょうか。

それでは私から。今回、大変大きな異動なのですが、職員の数で言いますと正職員と嘱託職員それぞれ全体の増減はどうなるのでしょうか。

○近藤館長 まず、職員の方からいきますと、システム更改とか第3次子ども読書活動推進の関係で人がついていたので、常勤の職員は4名少なくなっています。ですから、忠生図書館ができていますけれども、それはシステム更改等の効果でみずから生み出すということで計画を進めていましたので、増ということではなくて、逆に図書館全体で見ると4名減っているということになっております。

それから、嘱託が1名、生み出しても1名足りないということに計算上なっていましたので、1名増という形にはなっておりますが、先ほど言いました退職者が6名、6名のう

ち1人は学芸なので、図書館だけに絞ると5名ということになりますけれども、前年度につきましては4月の採用に向けてシステム更改に力を注ぎたいということで採用を行っていませんので、今現在は5名が欠員になっている。ついでにご説明しますと、新しい嘱託員の採用の事務をこれからスタートして、8月1日の採用を目指して試験等を行っていきたいと思っております。

○山口委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。この件につきましてほかはいかがでしょうか。

それでは引き続きまして、教育委員会の報告についてです。

まず、報告事項で複写サービスの要綱の一部改正については、今回の忠生図書館の項目を増やすというだけですので特に問題はないかと思えます。

また、その次の資料3の忠生市民センターでの資料の受け渡し事業の終了というのは、忠生図書館の開館に伴うということですので、これも特にこの場で議論することではないかと思えます。

あとは文学館の展覧会、「常盤新平ー遠いアメリカー」展、それから現在やっています「オールヒット！宮川哲夫ー昭和の街角を歌で綴るー」展についてはいかがでしょうか。既に行かれてご覧になった委員がいらっしゃれば、ご感想などをいただければと思います。

では私から、「常盤新平ー遠いアメリカー」展は来館者の目標達成率は159%とかなり伸びがあったようですけれども、これは時期的にはいかがだったのですか。1月、2月、3月というとなかなかと思ったのですが。

○中嶋副館長 私、前任が文学館でしたので。1月、2月、3月でこの人数というのは記録です、今までになかった人数です。ここまでいくというのは普通ないです。最高記録に近いと考えております。常盤新平さんというのはそんなに有名な方ではないというのが正直あったのですけれども、ふたをあけてみるとこれだけいらっしゃったと。今回の大変特徴的なことは、大抵文学館の展覧会は女性が多いのですけれども、男性の方が圧倒的に多い。中高年の男性層が大変いっぱいいらっしゃった。そういう意味では大変勉強になった展覧会でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。この時期というのは寒さもあるので、来館者が多くはないだろうとは思いますが、なかなかいい数が出ているのではないかと思います。

あとはよろしいでしょうか。

それではもう1つ、報告事項でこの前、先月終わりましたまちだとしょかん子どもまつりの実施報告についてということですが、こちらにつきましてはおととい実行委員会の反省会がこちらでございました。それにあわせまして、そちらに出席をされている、またはとしょかん子どもまつりに参加されている委員の方もいらっしゃいますので、今日出てきた報告もあわせてご発言、またご感想などをいただければと思います。いかがでしょうか。

○清水委員 大分前から子どもまつりのことについてはいろいろ宣伝させていただきまして、どうもありがとうございました。

これにも出ているのですけれども、参加人数が1409名ということで若干増えているのですけれども、ちょっと微妙な数字だったかなとは思いますが。当日、反省会でも出ていたのですけれども、ちょうど桜が咲くときで、さくらまつりと重なっていることもあって、平日はそうでもなかったのですけれども、土日は全体的に図書館の中がしんとしているというか、お客様がいつもよりは少なかったような形だったので、その中から来ていただくというところで人数がなかなか増えなかったのかと皆さんおっしゃっていました。

それから、今回4回目ということですがけれども、人数は微妙だと言っている、目指して来てくださる方が増えていて、楽しみにしてまた来ましたというような方もいらっしゃるようで、それは続けてきて効果が上がっているのかと感じました。

今回は14団体が参加したのですけれども、いつものおはなし会をしてくださる文庫ですとか、お話のボランティアのグループの方ですとか学校図書館というおなじみの団体に加えて、今年は新たにまちだ史考会と町田地方史研究会が、いつもは子どもさんたちに向けて活動している訳ではないのですけれども、ぜひ歴史のことを子どもたちにも伝えていきたいということでお願いして参加していただきました。

まちだ史考会は「カイコと町田」ということで町田の養蚕業について発表と展示をしていただいたのですけれども、まちだ史考会は非常に大きなグループで270人の団体なのだそうです。催しをして目標がすごく高く、150人お客様が来るのが目標ということで、この結果は納得できないということだったので、私たちからすれば、1回目でのこの人数はすごいよねと言っていたのです。どうすればもっと来てもらえるのだろうかというのをすごく真剣におっしゃっていました。これは中嶋副館長に文学館でも非常に協力していただいて、来てくださった方にはとても評判がよくて、ほかのところも発表された



いろいろな場所に行ってみただとか、町田の蚕のことを懐かしく思いましたとか、いろいろな感想が寄せられていました。来年もぜひやってほしいということも書かれているのがあったのですけれども、まちだ史考会の方たちは、蚕だけではなくていろいろあるのだとおっしゃっていましたので、またどんなことかで参加して下さったらうれしいなと思っています。

町田地方史研究会は、町田の地名の由来ということで、ずっとそういうことを調べていらっしゃった訳ですけれども、町田デザイン専門学校にイラストを依頼して、学生さんたちに大きな絵を描いていただいて、それで児童の大壁面に展示させていただいたのですけれども、すごく立派なものできてよかったなと思います。

ほかにもいろいろあったのですけれども、一昨日の反省会の際に、1つにはお客さんを増やすにはどうすればいいのだろうかという皆さんの切実な思いをぶつけられている方が多かったのと、もう1つ、予算がないというのはどういうことなのだという素朴なお気持ちを訴えていらっしゃる方もいらして、これは1回目からそうなのですから、教材ということでやっているのです。お金がかかったことについては各団体で持つというか、何もお金、予算がついていないということがやはり参加している方からも、どういうことなのだろうという疑問に、図書館の方もいらっしゃったのですけれども、予算がつかないのでというふうな答えしかできないというのが、これでいいのだろうか。私も、このままでしょうがない、しょうがないと言っていていいのだろうかというのはとても強く感じました。

そのときにも、リサイクル本でバザーをするとか、そういう話も出たのですけれども、それだけでは今回、まちだ史考会も通信費だとか、そういうものも全部こっち持ちなのですよねということと言われたことに対して、なかなか答えることができなかったというのが私の中ですごく強く残っていたことです。

あとはまた皆さんそれぞれ補足していただければと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。それでは順番にという形でよろしいでしょうか。

○鈴木委員 私、準備の方は出ていたのですけれども、文庫としては参加したのですが、私はちょっと出かけていて当日の4日間全然参加していません。柿の木文庫としては展示や何かは中央館の方でやって、あと、おはなし会は鶴川駅前図書館でしたのです。この間、ボランティア懇談会があったときに、共催ということであれしたのですけれども、

図書館側の一般ボランティアの方へのおはなし会に出てくださいというお誘いの仕方がちょっと弱かったらしくて、ほとんど申し出がなくて、柿の木文庫は1日柿の木文庫としておはなし会をするということだったのです。それ以外に一般の方が別の日に図書館がするおはなし会に申し込みがほとんどなくて、会の担当の方が一生懸命声をかけて集めたそうですが、来年度はもっとそこを何とかして、本当に皆さん遠慮しないで申し込んでくださいとおっしゃっていました。

その辺がなかなか一般のボランティアの人たちと1つになってすることが難しくて、この子どもまつり自体がまだまだ浸透していないというか、ここにかかわっている団体はすごくわかっているけれども、学校についても、結局さっきから出ている予算の関係もあって、学校に何十部かぐらいしか実行委員会から配れなくて、その学校の担当とか図書館関係の方が全員に増し刷りしてくださるかどうかは完全に学校側にお任せしていて、そのことが子どもたちに浸透しなければ、来る子どもが少ないということにつながると思えますし、その辺が、まだ4回目ということなのでこれからだんだんできると思います。

それから、予算の件も、去年みんなでやりました評価でも、課題として子どもまつりの予算はぜひ図書館側も考えていただきたいというのは提出したと思うのですが、やはり共催であって、各ボランティアで活動していてお金がないところに、その費用を全額持たせてやるというのは、もっとよくしたいと思っても、結局予算がネックになっていて活動を広げられないとか、新しい団体の方たちももっとやっていただきたいのに、そこがネックになっているというのは、ぜひ次年度に向けてそこを何とか図書館の方でも考えていただきたいと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。あと、運営者というか、企画の方で参加されているのは砂川委員ですね。

○砂川委員 私は、まちだ語り手の会でオープニング&おはなし会、かえで文庫で「みんなで楽しむ わらべうたあそび」で直接参加させていただきました。この2つは両方ともすごく子どもたちもたくさん来てくれて盛会だったのですが、児童担当の職員の方々が幼稚園とか保育園に事前に声をかけてくださって、幼稚園や保育園の先生が子どもたちを連れておはなし会に見えたりとか、あと、わらべうたの方は今回4回目ですけれども、4回続けて柚山明子先生にお願いしているのです。柚山さん自体がとても人気があって、先生のファンが来てくださったりとか、口コミで来てくださる。余りかえで文庫では宣伝もしなかったのですが、自然に口コミで集まってきてくださいました。ただ、もちろんこれか

ら来年もこれが続けてできるかどうかはちょっとわからない。予算のことも含めまして、できないかもしれないので、その辺は課題でもあります。

あと、ビブリオバトルとか、ほかのことにも参加させていただいたのですが、プログラムに合わせて本を職員の方が用意してくださって、それが直接利用者の方に借りられたりしているというのを聞いたので、とても意味があることだなということと、直接関係のある本を用意してくださるといのはとても大事なことではないかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。あと、運営の方でかわられたのは久保委員ですね。お願いいたします。

○久保委員 清水さんが最初に全体のことで反省点とかいろいろ言うてくださって、そのとおりだと思うのですが、要するに、反省会でも一番意見が強かったのは、全く予算がなくて、これをやるというのは信じられないとか、これからやれるかどうか、本当に根本的に考える必要があるのではないかということもみんなが強く言っていたことです。第4回目が終わった訳ですし、次は5回目なので、図書館の子ども向けの事業としてきちんと位置づけられて、また来年もというふうに考えられているし、評価も結構高いのだらうと思いますので、そこら辺の根本の問題は考えてもらいたいという意見が強かったです。

あと、最初にどういうところに呼びかけていくかということも、固定した団体ではなくて、もっともっと広げていこうとか、そういうことであるとすれば、それも検討する必要があるということも、私自身も意見を出しましたし、ほかの方でもそういうふうに思っている方がいたと思います。回を重ねていくことで浸透していくとか、質がよくなるとか、そういうことはあると思うのです。というのは、図書館側の方も言っていましたけれども、エスカレーターの横の展示とか平台の展示とか、そこら辺のことは参加する団体が慣れてくると本当に時間がかからなくていい感じで、ぱぱっとできてとても助かりました、今までと全然違って時間が短縮できましたとおっしゃっていたのです。

回を重ねていくためにも、実施主体が実行委員会と格好よくなっているのですが、結局、すすめる会の方からコアスタッフはみんな出た。これは何としても続けたいねということで、最初から実行委員会でやるというときに、核となる人たちというのはよほど工夫しないとそんなに簡単に出てくるものではないというところで、それもきちんと考えないと継続は本当に難しいのではないかということも個人的に私は発言しました。図書館のことを考えるのに、地域の人たちとか、学校とか立体的に広がっていくいいチャンス

だと思うので、それがこういう祭りをきっかけに日常的なものにまで展開していくために  
すてきなことだと思うので、きちんともっと多くの人と考えて広げていけたらいいなと私  
は思います。

○山口委員長 ありがとうございます。1点だけ補足しますと、すすめる会というのは町  
田の図書館活動をすすめる会です。初めての方もいらっしゃいますので確認です。

運営でかわられた方から今ご意見を伺いました。ほかに今度は実際に参加された方か  
らということで。

○中林委員 私は、まちだ史考会のものに参加したのです、とてもよかったです。これに  
ずっと出ていたかったので、もう1つ出たかったビブリオバトルには行かれなかったので  
すけれども、出ましたときに、まちだ史考会の男性の方が、こんなに大勢集まっていいじ  
ゃないと私は思っていましたら、子どもさんが少ないのですごくがっかりされていたので  
す。もう1つは、すごくもったいないと思いました。子どもさんも数えるほどでした。子  
どもさんが蚕などについて習うのは何年生なのでしょうか。蚕の問題は出てくるのでしょ  
うか。

○山口委員長 3年生ですね。

○中林委員 3年生ぐらいのお子さんが3人ぐらい見えていたのです。それはお母さんに  
連れられて参加されたのです。でも、まちだ史考会のものを見ていると、蚕が黒い小さい  
種から何回か脱皮してどうなっていくかがとてもよくわかりまして、もったいないな、こ  
れは教科書でやるよりも、実際にそれを見る方が子どもたちはすごく理解を深めるのでは  
ないかという気がしました。

でも、これは図書館側だけでやってもあれですから、小学校3年生あたりで蚕の問題  
が出てくるのでしたら、小学校の全体の問題として、もし小学校の校長会とか、そこで  
声をかけられれば、もっとたくさん参加できると思いますし、それに見ていて子どもにと  
って得だと思ったのです。私自身はすごくおもしろかったのですけれども、子どもたちは  
初めてでしょうし、蚕を見たこともない方もいらっしゃるでしょう。目の前で視覚で教え  
てくれるというのはすごく収穫だなと思いました。私も自分の孫がもし近くにいたら連れ  
ていきたいと思ったくらいよかったです。大勢参加してよかったと思っていましたら、大  
人ばかりでとてもがっかりと担当の方がおっしゃっていましたから、随分もったいないな  
と思ったので、これは宣伝する意味があるのではないか。まちだ史考会の方はすごく一生  
懸命やってくださっていました。とてもよかったです感謝です。

○山口委員長 ありがとうございます。ほかにご発言はございますでしょうか。

○鈴木委員 町田市の中の「本がある場所」を永久的にプリントにするとか、図書館のホームページに載せるということができたらいいいというのは前から出ていたと思うのですが、その点はどういうことになったのでしょうか。何か形になることになりましたでしょうか。

○清水委員 今、中央図書館の4階、上がってきたところに地図が張ってあると思うのです。今回はそれだけしかできなかったのです。ちょうど図書館で調査をするということで、町田市の部分について公開していい文庫の調査は、情報をいただいて地図には落としましたのですけれども、それ以外のところについては、調べていくうちにすごくいろいろなところがあるというのがわかって、最初にも言ったのですけれども、その出会える場所ということで、子どもまつりを通して、今年だけではできないことだろうから、続けてそういう情報を収集してまとめていけたらいいねということで、今年の段階では文庫と移動図書館の来るところだけを地図に落として表示するというので、そこまでしかできなかったのです。あとはこれからのまた課題ということで。

○鈴木委員 とりあえず張っておくという段階までですね。

○清水委員 はい。あれはデータで図書館でお持ちなので、それを小さくプリントする、あれはそれを大きく張り合わせてやってもらったものなので、データは児童の方にあると思います。

○鈴木委員 そうですか。では、いただければできますね。わかりました。

○清水委員 今まで使っていた地図だと、出ていたけれども、もうやっていない文庫だとか、そういうものもあつたりしたので、そのチェックをさせていただいたという形なのです。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

としょかん子どもまつりは、私も最終日の広瀬恒子先生の講演会に参加いたしまして、おとといの反省会にも参加いたしました。講演会の方は前からずっと継続して21年続いているものですので、コアな常連の参加者もいらした訳ですが、今回初めてという方もいらっしやって、印象に残ったのは、小学校の現場の先生がいらして、実際にどういう本を選んだらいいのかということで広瀬さんにアドバイスを受けたりというような交流もありました。あの講演会自体が子どもの読書を底辺から支えていく力になるのかと思うので、今後とも続けていければと思います。あの講演会は、町田の図書館活動をすすめる会が企画

をしてずっとやってきたものなのですが、としょかん子どもまつりとあわせてやることで相乗効果が生まれると感じました。

もう1つは、おとといの反省会で今まで大体出尽くしているところがありますが、やはり全体として異口同音に出たのは予算の問題でした。私もちょっと引っかかったのは、子ども読書推進計画の中でまちだとしょかん子どもまつりが事業として位置づけられているのです。ですので、その点を考えますと、確かに予算は削られつつあり、図書費も削られているので非常に厳しい時期ではあるのです。ただ、こういうイベントを続けていくことを考えると、やはり仕組みも少し整えていっていただいた方がいいのかと思います。

市民との協働ということで、ボランティアが活躍をする訳ですけれども、これは私が今、本庁舎の方でやっている生涯学習審議会でも、ボランティアというか、市民の活動を維持していくといっても、市民が自前で動けるだけの財力も情報の発信力もない。ですから、そういうところをどうやってお互いに補完し合えるかということを考えていかないと息切れをしてしまうのだと思うのですね。

比較にはなりません、かつて1960年代から1970年代にかけて、家庭文庫、地域文庫が増えたときに、家庭文庫は個人がやるものですから、やがてストップしてしまう。というのは、要するに蔵書を買えない訳です。支えることができなくなる。町田市の場合は地域文庫で、やはり疲弊したところを図書館が支援してくれた。これは図書館に働きかけて支援をしてもらった。それで一気に文庫が増えた。地域文庫という言葉は実は町田市から始まったのだと私も伺っております。

ですから、そういうふうに考えれば、子どもの読書を進めるというのは考え方の次元としては全く同じだと思いますので、ぜひ市民の力ではなかなかできない部分を今度は図書館の力または行政の力、ですから、図書館だけですとなかなか難しければ、行政サイドにもいろいろお願いしていく。それはかつての地域文庫のときもそうでしたので、そういう視点もやはり私たちは持った方がいいのではないかと思います。そんなことを感想として述べさせていただきます。

○鈴木委員 図書館の方になかなかお金がないということでしたら、子育てのところには今、本当に大事ということで市は随分お金を出していて、この「第三次町田市子ども読書活動推進計画」にも載っていたように、子育て支援のいろいろなところにおはなし会も入っていて、そこは実質はボランティアがおはなし会をするのですけれども、宣伝や何かは全部山ほどいろいろなチラシのようなものも出していますし、そういうところは力を入れ

ている分、比較的お金が出やすい。だから、さっきおっしゃったように、行政側も図書館だけではなく連携をして、何とかして生み出さなくてはいけないという使命を持って方法を考えれば、何かいい道が見つかるのではないかと思います。

○山口委員長 そうですね。ありがとうございます。

あと1点、まちだとしょかん子どもまつりが始まる前に生涯学習審議会がございましたので、そちらで私も今度図書館でやりますということを宣伝してまいりました。そのときに、生涯学習審議会の委員から、そういう企画は大変いい。市民と一緒にやるのも大いに結構であるというのは、生涯学習の観点から言えばそうなのですが、やはり子どもとついでるので、内容、イベントは子ども向けであるけれども、子ども向けだけではなくて、もっと全体を包含してできないだろうかということもおっしゃっていました。ビブリオバトルも今回は中高生ということでしたけれども、もっとシニア、さらには高齢者のビブリオバトルもやったらいっぱい出るのではないかと生涯学習審議会の会長から発言もありました。

今後続けていく中で、子どもが今主眼になっているし、子どもの読書推進計画の中に入ってしまったから、それは1つ大きい目玉なのでしょうけれども、もっと継続したつながり、イベントにしていくためには、子どもというところを外して、図書館全館で全利用者でみたいな広がりというものも将来展開していくとおもしろいのかとも思うのですね。それについてはまたいろいろ問題もあるでしょうし、そう簡単にはいかないと思うのですけれども、そんな発言を聞いておりますのでご報告しておきます。

○清水委員 今おっしゃっていた子どもまつりという呼び方ではなくて、としょかんまつりでできないかということも話の中に出てきました。内容は今と同じでも、子どもを外してとしょかんまつりということであると、参加する団体の方も、子どもだと関係ないと思っていらっしゃる方がいらっしゃるとすれば、参加しやすくなるのではないかということもあって、実際には楽しんでいらっしゃる方は子どもさんばかりではなくて、大人の方もとても楽しんでいらしゃいましたので、広げる意味でも子どもをとってとしょかんまつりにできないものかなという意見も出ていました。

それと、今も児童担当の方が担当してくださっているのですけれども、児童の担当の方たちには本当にいっぱいお仕事をさせていただいて、私たちは実行委員とは言っているのですけれども、事務局におんぶに抱っこということもかなりあったかと思うので、それも子どもまつりということではなく、としょかんまつりにすると、としょかんを挙げてかか

わっていただけるのかなという気持ちも少しありまして、ぜひ子どもを取るということも検討していけたらいいかと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。ぜひ今後そういう検討を重ねていければと思いますし、やはり予算の問題につきましては、実行委員会だけでは解決できませんので、幅広く考えていきたいと思っています。

まちだとしょかん子どもまつりについては以上でよろしいでしょうか。

それでは、館長報告とそれに付随してまちだとしょかん子どもまつりについてはこれで終わりにしたいと思います。

続きまして、委員長報告ということなのですが、まず生涯学習審議会が前回の図書館協議会からの間に1回だけございました。今日は特に配付資料はございません。今、何をやっているかといいますと、前回は町田市における生涯学習の特徴について話し合ってみようということで、その前2回を使って、そもそも生涯学習というのはどういうものか、何が必要なかということをも委員全員でオープンカフェ形式とって3つぐらいのグループに分かれて20分ずつ議論して、附箋に意見を書いて、ある種のブレインストーミングするような形で考えをまとめていったのです。それを2回やりました。

今回は町田市の各地域ということが主題になりましたので、各委員が実際にお住まい、またはかかわられているところから各地域の特徴、そこでどういうふうな生涯学習活動が行われているかということをも意見交換してまいりました。その中で引き合いによく出てきたのは玉川学園のあたりが非常によくまとまってよくやっているという話でしたけれども、それは一方では地域社会のネットワークがうまくできているのが1つ。あと、やはり家庭がうまくまとまっているところでは、意外とうまくいろいろな活動が動いている傾向があるのではないかということも指摘されている方もいました。

ただ、もちろん町田市は大変広いですし、また商業地域から単身者が多い地域とか、あと住宅地とは違って、また団地やマンションが中心ですと、外からの人口の流動性もありますので、一概にそういうことは言い切れないのではないかと私は思っております。これにつきましては、まだもう1回やるということで、その後、先進事例などを視察しながら答申をまとめていくということになっております。

その過程の中で、やはり今回のまちだとしょかん子どもまつりで各市民団体が活動している。それで例えば子どもの読書の問題を解決しようとしている訳です。そういう点で、やはり単に地域というだけではなくて、図書館とか子どもの読書という視点も生涯学習の



中に入れていけるように発言はしていきたいと思っております。そういうことですので、まだちゃんとした報告ができる内容が上がっておりませんが、一応口頭でご報告させていただきます。

生涯学習審議会について何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では引き続きまして、2番目の改正学校図書館法についてということで、事務局の方で資料を用意していただきました。資料7をご覧ください。

既に協議会の席上では、1枚目は法律の条文そのものですが、2枚目以降は1度パンフレットを清水委員から配付していただいたものですが、今日の確認のために改めて印刷、配付していただきました。今回、もうご存じのとおり、学校図書館法の一部が改正になりました。2枚めくりまして、Q&Aのちょうどめくってすぐのところですか、裏面のところに簡単にまとめてありますので、そこをご参照ください。

今回変わりましたのは第6条で、ここに「学校司書」という言葉が入った訳です。条文を確認いたします。「学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。」「2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とあります。

その後、附則で施行期日が、「1 この法律は、平成二十七年四月一日」、ですので、現在もう施行されております。そして、第2項目の「検討」です。「国は学校司書」、括弧は飛ばします。「学校司書の職務の内容が専門的知識及び技能を必要とするものであることに鑑み、この法律の施行後速やかに、新法の施行の状況等を勘案し、学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」とございます。

ですので、もう既に施行されていますので、私たちも一応念頭に置いておかなければいけないということで条文の配付をお願いいたしました。協議会では、既に2年前、第14期の協議会のときに、学校司書の専任配置の要望というのを行政当局に出しております。それについては特に返答はなしという返答がある訳ですが、ほかの自治体では既に学校司書の配置、ニュースにもなっております。例えば近隣ですと、神奈川県で横浜市がおととし

から学校司書の配置に向けて採用活動をしております。たしか非常勤特別職員でしたか、要するに非正規にはなるのですが、採用して常勤で配置するという形を行っております。実際に公立学校500校全部に配置するのを目標としているということでした。

実際にこの冬ですか、今年度の採用分の試験があったそうで、大学の新卒の学生で受験して、私の知っている限りでは2名採用されています。それは司書の資格を持った学生でした。ですから、横浜市の場合は恐らく司書を念頭に置いて採用活動しているのかと思います。

学校図書館法では、特に資格について、例えば司書の資格というような文言は入っておりませんので、司書に限定されるということは法律は想定していない訳です。ただ、一方では専門的な知識、技能といったところに、いわゆる図書館司書の技能、知識というものが相当するのではないかと私などは考えております。そういうこともありますので、私たちも、この法律の学校司書の件について、ある程度知識を持つとともに、その問題点も把握しておく必要があるかと思っております。

ちなみに、町田市の場合は、ご存じのようにまだ学校司書という職名にはなっていないということと、今ここに出てきました専門性についての研修というようなことも十分に行われていない現状は協議会では把握しているところです。この問題を図書館協議会で継続して確認していこうというのは、第14期のときからの申し合わせですが、そのバックになっているのは公立図書館について定めた図書館法の第3条で、図書館のサービスの対象として学校教育を支援し得るようという文言が入っておりますので、実は公共図書館、特に公立図書館は学校を支援していく。

そういうときに、これも前に図書館評価の過程で軽く出ましたけれども、例えば学校に団体貸出をする際に、学校側の受け皿としてどなたがあるのかというのは学校によって大分違うという現実がある。そこに例えば図書館の業務を、ある程度仕組みを理解している学校司書がいれば、もっと効率のよいやりくりができるのではないかということもかつて議論されていまして、それも含めて今回の法律の施行について受けとめておきたいと思っております。

これにつきましては、既に清水委員からQ&Aが配られていますので、お読みいただいているかとは思いますが、少し簡単に意見交換しながら今後につなげたいと思うのですが、まず清水委員、いかがでしょうか。

○清水委員 この前もお話したのですけれども、今、町田市のことはさておいて、学校

図書館法が改正されたのですけれども、一般的に問題を残してしまったと言われているのは、第6条に書かれている「職務に従事する職員を置くよう努めなければならない」という努力義務になってしまっているという点です。司書教諭については置かなければならないとしているのですけれども、学校司書については努めなければならないということなので、心配されているところでは、今、正規で置かれているところも交代することができるのかとか、そういう意味で心配されているようなところもあります。

でも、この法律ができたということは、学校司書というのは存在が認められたということなので、今までなかったところについては学校司書を置くようにしている流れは確かにあると思います。ただ、どういう形で置くかとか、資格をどうするかということについては、検討というところでも書かれているように、まだまだはっきりと決まっていなことが多いため、注意して見ていかなければいけないことだと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

○鈴木委員 この問題、こういうふうになったことで町田市の中は、何かそういうことについて話されたりしたことがあるかどうか、そういうことは伺えないのですか。役所の中のことはわからないから、表に出なければわからないのかもわからないけれども、こういう法が変わったのに対して、町田市としては何かの対応をしようとしていらっしゃるのかどうかというところはわからないのですか。

○山口委員長 私が答える立場ではないのですが、子ども読書活動推進計画策定委員会があったときに、これが話題になったのですね。そのときには、とりあえず今の時点では、やはりその大切さはわかるものの、一方では、今までの流れというのはいろいろとボランティアみたいな形で読書指導員を置いている訳ですね。要するに、今までの仕組みを変えるところに、どうも教育委員会がなかなか踏ん切りがつかないところはあるようですね。

ですから、むしろ先ほど申し上げた横浜市や神戸市は仕組みをドライにさっと変えていったところですね。だから、そこら辺の対応はまだ分かれている状況ですね。ただ、必要性があるということはもうここに出てきているし、特に今、見ていたQ&Aに関しては、できればちゃんとした身分で配置することが望ましいのだというところまで踏み込んだ発言が出ていますので、それを自治体側がどう見るのかというのが今後の動きだとは思っていますね。そういう場では、そんな話も出ていたということですが、千田先生、いかがですか。

○千田委員 私も、その会議に出させていただいてまして、その場には教育委員会の指

導課長という立場の方もお出になっているのですね。今、委員長がお話になったような形で捉えていらっしゃる。我々現場も、今お話があったように、図書指導員のシステムというのが地域の方の協力を得ながらスタートしていったのです。地域の方々が最初は本当に何もわからないところからいろいろ努力して、子どもたちに読書に親しんでほしいという取り組みをされて、力を合わせて図書室づくりをしていったというような流れがあるのです。

ですから、町田市としても、今、図書館はちょっと置いておいて、それ以外の部分でもいろいろ地域の方に学校に入っていただいてお手伝いいただくという大きな流れがある。その中で図書指導員も、そういう流れに乗ってお願いしてきたというのがあって、どうしてもすばっとドライに切る訳にはいかないというのがありまして、ちょっと歯切れが悪いのですけれども、努力義務という捉え方をしているのではないかと思います。

○鈴木委員 それは学校側のご事情で、教育委員会の事情は多分また違うでしょうね。それはそういうことではなく、経済的な面があるでしょうけれども、学校側も積極的に正式の学校司書を入れたいという強い要望はそんなにないのですか。もちろん、ぱっぱと切り捨てられないというのはわかりますけれども、本当のところはどうなのですかね。

○千田委員 一番引かかるのは多分経済的な部分ではないかと思うのですね。費用的な部分が、いわゆる司書が入ることによってどれだけかかるのかというのは我々は知らされていないのですけれども、今の学校の図書指導員が最初はさっきお話ししたような流れで、1回ほかのボランティアと同じ扱いになったのです。ですから、そこで若干支払いが低目になったのです。

ところが、やはり図書指導員としてのものは今までのボランティアと違うだろうということで、二、三年前ですか、別立てになって、また若干手厚くなったようには聞いているのです。多分そのあたりの費用的な面は私の方ではわからないのですけれども、学校現場として図書指導員の方の力量によって、だったらここですばっと変えてしまおうという学校もない訳ではないです。

○山口委員長 ありがとうございます。経済的な面というのは、前に第14期で提言を出したときにも、どうなのかなというところは我々も思っていたのです。その部分はここでは何ともこれ以上出てこないですね。

○鈴木委員 前は4日間というのが今はたしか5日間になったのだと思うのです。時給が上がったと言ったらおかしいのですけれども、もう少しきちんと存在をしようといったと

きに、逆に5日間、学校に行くというのが大体の基本となって、それがボランティアとして週に何回か入るというスタンスで来た人が週に5日入るのが大変というので、2日と3日とか、4日とか1日というふうに分担が分かれて入っているというのも、私は全体は知りませんが、うちの地域の小学校のお話をいろいろお話を伺うと、そのような状況になっていて、ちゃんとしたお仕事をさせていただくには、ボランティアな訳ですから、有償ではあっても、本当のお仕事として1週間のうち5日入るといふのはちょっと違ってきているのです。

ただ、日数だけ増やしたり、無償の部分を少し充実させたりという方向に行っていることによって、逆に切りかえることがなかなか難しくなっているのだと思うのです。実際の資質という点では本当に差があって、すごくちゃんとやってくださっている方もあるでしょうし、その辺が、2人に分かれていたら、その2人でもきちんと余り打ち合わせもできていなかったりという状況もあるようなので、きちんとしたお仕事としてなったら本当にいいなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。先ほども予算とかお金の問題が出ましたけれども、一例ですが、もう既に配置をしている横浜市の例ですと、非常勤特別職で1校に1人ですが、週5日、年間175日程度の勤務で時給は1100円です。ですので、最近の指定管理の非正規などと比べるとはるかにちゃんとした給料が出るという仕組みになっています。ですから、逆に言うと、そのくらいきちんと処遇すべきだという仕事ではないかと思うのです。ですので、全体的な高まりも、ある意味では追い風にしていく必要があると思います。あと、実際にそれで効果が上がったという例を、メディアでも少しずつ伝えていますが、もっとそういうものを大きく伝えていくことも大切かと思います。

この件につきましてほかにいかがでしょうか。

○久保委員 せっかくのこういう場ですので、もっとほかの方の意見も聞きたいので、ほかの先生がいらっしゃるの、ほかの先生方の意見も聞かせてください。

○山口委員長 あと学校にかかわられている委員の方もいらっしゃると思うのですけれども、どうですか。

○中林委員 前の館長のときから、昨年からですけれども、子どもの読書の計画を立てているでしょう。

○山口委員長 子ども読書活動推進計画。

○中林委員 そういったものを立てていながら、本当に町田市が気合を入れて子どもを育

てよと思うのだったら、予算とか学校司書の問題はきちんとやらないと、口先だけで子どもを読書で育てると言ったって、予算措置をしないで計画だけ立てても、こうやってみんな図書館の方も一生懸命やる訳ですね。だけれども、予算措置をとらないでそういうことを進めようというのは、一市民としてはまことに虫のいい話ではないか。本当に子どもを育てようという気持ちがあるのだったら、やはりそこは予算を取らなければ始まらないと思うのです。そういうことからすると、横浜市はどうしてそういうふうになれたのかとか、そういった司書を置くようになった経過をととても知りたい気もします。

それから、図書館の予算もだんだん減ってきているといいますけれども、やはりこれは子どもが育っていくために必要なのだということをみんなが肝に銘じて、それをどこかで変えない限り延々とそういう状態で、予算がありません、予算がありません、だから、本を少し減らしますという形でなし崩しに行く道しかありませんね。だから、その辺のことというのは、どこでどう出したらいいのでしょうか。私も、子どもの読書活動推進計画を5カ年で立てるというのはすごいなと思うのです。

でも、それにはやはりちゃんとした予算措置がないと、ボランティアの上ののっかってとしょかん子どもまつりをやっているというのでも、さっきどなたがおっしゃったように息切れする、限界になると思うのです。子どもの読書のあれをスタートしたのが町田市から始まったというのでしょうか。そういう子ども文庫の歴史が町田市にはあるのに、そういったことを市長初め行政の方はきちんと踏まえてほしい。もし本当に町田市を歴史のある皆さんに自慢できる市にしたかったら、そういった教育とか文化的な子どもたちのレベルアップをする部分に予算を講じないでどうするのだろうと私などはごく素朴に思います。子どもの教育にはお金がかかるものなのです。お金をかけないで子どもを育てようなどと、片手落ちもいいところだと2年間やって思います。

実際は図書館の方も、それから町田の図書館活動をすすめる会の方も、まことに町田市は長い間、そういった子どもの読書とか図書館とか文化面で力を注いでやる方がたくさんいらっしゃるのに、それがぐっと先へ進まないというのは、やはり予算のことがネックになっているのだと思うのです。これは私の一市民の素朴な意見ですけれども、そこが変わらない限り、ボランティアの人だけが背負っても、もっと大きな発展はなかなか望めないのではないか。だから、まちだ史考会のものだって、どこでもやっていることではないと思うのです。町田市にはそういうものをやろうという人が集まっている。そういう文化的な素地もあるでしょう。小島資料館とかいろいろある訳ですから、それを押し出すために

は、それへの予算措置をとっていただかないと、すごくいらいらするように思うのです。

○山口委員長 ありがとうございます。

○鈴木委員 こういうふうな協議会の話し合われた内容は、館長はどこかに報告をなさったりされるのでしょうか。

○近藤館長 どこかに報告というのは当然議事録。

○鈴木委員 議事録はもちろん出ますけれども、膨大なものを読んでもくださるのはなかなか大変だと思うけれども。

○近藤館長 そういう意味では、議事録ができ上がれば報告しますけれども、例えばどこまで目を通していかると言われると自信はないのです。そうすると、私が直接的に報告するとすれば、図書館が属している部長です。具体的に言えば、生涯学習部長にこんな動きがありました、こういうお話がありましたみたいなお話を。ただ、今まではどちらかというと図書館担当部長がいらっしやったので、その辺は、この4年間は少ししていなかったかなとは思いますが、今後は、私は図書館協議会の話は当然部長にはしていく、物によっては教育長にしていくという形になるかと思えます。

あと、予算のことは、もちろん図書館の予算、そういえば新年度の予算の話をしていなくて、次回にしたいと思えますけれども、本当に厳しい状況があります。市全体で財政状況が厳しいのは事実だと思うのです。とはいえ、市長等が考えて多分めり張りをつけて予算をつけていると思うので、残念ながら図書館には薄いのかなというのは正直なところだと思います。

さっきの学校への指導員あるいは司書の関係もそうですけれども、その辺も多分地域の方の力を借りるとともに、ある程度待遇面もより向上させてというのも多分あると思うのですけれども、そういった苦しさは教育委員会全体であるのではないかと思っています。例えば横浜市がそういうふうに行ったというのがありますけれども、一方、さっきも言いましたけれども、市町村によってめり張りを多分つけていると思うので違うところがあると思うのです。

学校の司書の話はちょっと置いて、例えば図書館ということを考えてしまうと、もしかしたら横浜市の規模から考えれば、はたから見たら手薄いのかなという考え方も一方ではあると思うので、ここである面だけ取り上げての比較というのはなかなか難しいかなとも思います。予算面については、さっきの子どもまつりもそうですけれども、反省会でいただいた、あるいは今日いただいた話なども参考にしながら、あと担当からも話も聞いて、

よりよい形は考えていきたいと思えます。

私が見たところ、今年度の図書館の予算が厳しいというのは事実なので、そのような形はご理解いただいて、もちろん努力はしていきますけれどもということをお願いしたいと思えます。

○清水委員 町田市で学校司書についてどのように教育委員会が考えているかというのは、第三次町田市子ども読書活動推進計画で市民意見を求めたときに、私は、法律が改正されて、それについて教育委員会ではどういうふうに考えているのかということの質問を出したのですけれども、それに対する回答は「ただいま調査中」ということでした。それだけで、これについてどういうふうに考えているのかとか、どのようにするつもりだとか、今後何年間後にどのようにしようとか、そういうことは一切なくて、今調査していますということだけでした。

先日、市議会で三遊亭らん丈さんが質問されていて、学校図書館の指導員の司書資格の保有率を問うていたのですけれども、それがたしか10%台だったと思えます。だから、司書資格を持たないで、今、指導員をされている方が大半というのが現状だと思えます。私も20年間ずっとすごく歯がゆい思いをしているのですけれども、一番問題なのは、はっきり言って教育委員会が学校図書館のことを理解していないと思えます。

というのは、今、学校図書館について、町田市では基本この推進計画でも大きく書いているのは、学校図書標準に達すること、要するに文部科学省が決めたクラス数によって何冊持っていてほしいというのがあるのですけれども、そこに達成することが一番大切だという形で、お金をつけて本を買うことは推奨しています。でも、はっきり言って選書する司書がないのに、先生たちもお忙しくて選書にそれほど携わっていらっしゃる方がいらっしゃると思うのですけれども、選書がきちんとできないのにお金だけつけて何を考えているのだろうというのが私の率直な感想です。

だから、どういうふうに思っているかというのは、やはり教育委員会の方で学校図書館についてきちんと理解していただかなければ始まらないということで、私たちも学校図書館を考える会というのがあって、それでいつも教育委員会に行ってお話を伺ったりするのですけれども、お話ししてもすぐに2年ぐらいで担当の方が代わられてしまったりして、代わられるとまた最初からという形で全然進まないという感覚を持っています。

横浜市ですとか杉並区ですとか、そういうところでは教育委員会とか図書館に変えなければいけないと思って、それを実行しようとする核になる人がいたということだと思いま



す。そういう方が学校図書館を変えなければとか、司書を置かなければということで積極的に働きかけた人たちがいたということが司書の配置に大きな力を及ぼしていったという気がします。町田市では、今のところ、そういう方にお目にかかっていないので、ずっと足踏み状態が続いているのではないかという感じが率直な感想です。

○山口委員長 ありがとうございます。学校図書館も、公共図書館も、やはり最後は人の問題が一番大きいかとは思いますが、そういう現実をちゃんと踏まえていないと、協議会も公共図書館の問題だけでは済まないと思うのです。

というのは、学校図書館で本に親しむ子どもたちはいっぱいいると思うのですけれども、例えば町田市の場合、全ての子どもが公共図書館が身近ですぐ行けるという環境にはない。そうすると、やはり身近な図書館というと学校図書館になってしまうのです。そこで図書館を使うことを覚えてもらった子どもたちがやがては市民になる訳で、当然それは公共図書館の利用者になってくる訳ですので、やはり本に親しむのは第一歩で、次に図書館をうまく利用する、最終的には図書館を活用する市民を育てていくことが社会としては大切だと思うのです。

ですので、図書館の大切さ、特に公共図書館の大切さを訴えていくためには、やはり使ってもらって理解してもらおう。そういう中で必要だから予算をつけてほしいというふうにしていくことも大切だし、あとはなかなか動きにくいことではありますけれども、それに気づいた方が周りの方に少しずつお話ししながら広めていくというのも決して悪い方向ではない、ゆっくりですけれども、確実に広がる方法ではないかと私は思って実践しております。

○中林委員 さっき館長がおっしゃいましたが、町田市ではなくて横浜市では学校司書を置いたとしても、単純にその件だけで比較はできないというのは全くそのとおりだと私も思います。例えばこの図書館協議会というのは、どこの自治体にもあるのかと思ったのです。ところが、それはなくて、町田市では図書館協議会というのが実に堅実に機能しているというのは、やはりすばらしいことですので、なおさらですね。

もう1つすごいのは、町田市の図書館は今度忠生ができて8館目になる訳ですね。図書館が地域地域にある、それもやはり町田市のすごいところだと思うので、これは私個人は、ああ、すばらしいなと思うのです。それだけに、なおさら、それではもう一歩進んでというふうになるのです。

だから、単純に比較できないというのは確かですけれども、少なくとも協議会がずっと

何年間か仕事をしてきて、少しでも前に進むようにやってきたということだけは紛れもない事実ですから、それはすごいことだと思います。だから、これが続いていけばいいのですけれども、私もここに参加させていただいていろいろ学ばせていただきました。

○山口委員長 それでは、改正学校図書館法についてはこれまでにしたいと思いますが、こういう内容ですので、今後折に触れてまた報告事項に入れていきたいと思います。

次第の方に協議事項として図書館評価についてという項目がございますが、これは先ほど館長と確認しまして次回ということになると思いますので、後で次回の日程調整をいたしますが、そのときに今度は図書館評価についてという協議事項がありますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、その他ということで、このところ続いております協議会としての検討事項になりますが、地域文庫、おはなし会についての図書館との関係、支援についての問題です。先月は少し論点整理をしましょうということで、フリートークで議論を進めてきた訳ですが、大変多岐に話題が広がりまして、ボランティアの問題にまで広がっていった訳です。これにつきましては図書館評価が8月以降始まるのと、何よりも今期第15期が7月末で終わりますので、そこをめぐって、これは教育委員会や行政の方への提言というのではなくて、館長への提案という形で要望をまとめていきたいと考えております。

原点に戻りますと、最初に鈴木委員に報告をお願いした地域文庫との連携という中で、まずは図書館が持っているおはなし会のスペースについて、もう少し融通を持って公開、要するに地域文庫活動などに開放できないだろうかというようなお話がありました。もう1つは、各地域館ごとに、その地域館周辺で行われているおはなし会などの情報を図書館が情報の中心になって発信できないであろうかというような提案がございました。また、学校図書館についても少し知識を深めようということで、学校図書館でのおはなし会やさらには学校図書館への団体貸出についても、関係する委員の方からご報告をいただいた訳で、先々月には学校図書館の現状等について清水委員から詳細なご報告をいただきました。

学校図書館に関しては、前から協議会としては関心を持っておりますが、今回は地域文庫と地域館との関係にテーマとして絞り込んでいきたいと私は思っております。その方が多分早急に何か解決の糸口が見つかるのではないかと思います。

もう1つは、協議会として話し合う以上は、1つの館の問題ではなくて、町田市全体の地域館や中央館の問題として捉えていった方がいいのではないかと思います。実際に鈴木

委員からご報告いただいた事例は、鶴川駅前図書館と柿の木文庫ということでやっていた訳ですが、むしろ同じことはほかの地域館でもあるであろうということで、そのところを意識して今後、今後、来月、その次ぐくらいまで検討していきたいとは思っています。

まずは図書館がおはなし会を実施する際に、図書館で独自に行っているおはなし会というのがありますが、一方で図書館以外、要するに文庫との共催みたいな形のおはなし会というのも現実にはある訳ですか。

○鈴木委員 子どもまつりですね。

○山口委員長 この間の子どもまつりの反省会のときにも、各館の担当の方から聞いているのを私は十分把握はしていませんが、図書館でも独自に何曜日、何曜日、何時というのでおはなし会をされている。大体平日が多い。土日はどこも業務が忙しいので、余りおやりになっていらっしゃらないようだ。

ところが、今回、子どもまつりをやったら、土日におはなし会とかイベントがあると意外に来る。今まで来ていなかった子が来ている。つまり、新規開拓なのです。ですから、そう考えると、やはり参加しやすい時間帯におはなし会をやる職員が足りなければ、もうそれはボランティアを入れていく、共催をしていくというのはほかのところでも行われていると思うのです。

ですから、そういう形でもっと柔軟に行えないのかというのが1つ課題として見えるかと思います。それとあわせて、例えば柿の木文庫のような地域文庫がその時間はその部屋でおはなし会をやりますよという仕組みになっていくと、恐らくおはなし会は回数が増えて、いろんな多くの子どもたちにおはなし会のチャンス、読書のきっかけをつくることができるかと思うのです。そこら辺の仕組みを、これは協議会としてこうしてくださいと仕組みまで考えるのではなくて、それをむしろ図書館に検討してほしいとお願いしていくのがいいかと思うのです。

鈴木委員の報告ではかなり具体的な方法まで出ていたのですけれども……。

○鈴木委員 提言があった方がいいのかというお話だったので、済みません。

○山口委員長 それは1つのたたき台だと思うのですが、最終的に仕組みをつくっていただくのは図書館の仕事かと思うので、むしろ私たちとしては、どういうことをしてもらいたいかというところを整理していきたいと思います。

あともう1点は、先ほど申し上げた情報の方でして、これは前回の協議会で図書館のホ

ホームページについては図書館で独自に今度管理をされて情報も更新ができるということで、そういうところに各地域ごとにおはなし会などの活動の情報を載せていただけると、それが情報発信の第一歩になる可能性は高いかと思うのです。

あと、この間の子どもまつりの反省会では、各館ごとに、その館でやるお祭りのイベント用チラシをつくっていたという発言があって、それで地域にある程度浸透させようとしたというのを伺っていますので、そういうものをもっと定期的におはなし会や文庫活動とミックスしてできればいいのかと思います。鈴木委員からあったお話では、柿の木文庫は独自にそれをなさっていらっしゃったのですね。

○鈴木委員 そうです。

○山口委員長 それは大変なことだと思うのですが、それをもっとほかの地域で、やはり図書館側が主導でやっていただけるといいのかなと、この間の反省会まで含めて私としては受けとめているのです。

ということなので、私としては今絞り込めるのは、図書館におけるおはなし会の実施と場所について、あとは地域におけるおはなし会や読書についての情報の取りまとめと発信、取りまとめは図書館がやるといっても、実際には地域の市民が情報を寄せることになると思うのですけれども、そういうことかと今思うのです。

あと、それ以外に論点としてここを落とすといけないのではないかと、そういうところがあれば改めて確認のためにお伺いをしたいと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○鈴木委員 その情報が紙の情報と、ホームページがせっかくできたので、ホームページ上もそういうものができるといいかと思います。今回の子どもまつりでしたようなどこに文庫があってとか、どこで本を読めるのかというものがホームページ上に、もちろんオーケーが出た団体でしょうけれども、そういうものも今ホームページで随分皆さん検索するので、そこと地域ごとに紙の情報が図書館を中心に出るといいと思います。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。文庫活動のときにご報告いただいた砂川委員、いかがですか。

○砂川委員 地域文庫と地域館の連携ということは本当に大切なことだと思うのです。少し引っかかるのは、地域館の職員の方のご負担がこれ以上増えるということがどの程度のことなのかということがあります。その心配がとてもあります。

あと、職員の方がとても気にかけていらっしゃるのは、公平性ということを図書館の方

がよくおっしゃるのです。その辺のことが私たちはわからないので、どういうことが公平で、どういうことが不公平なのかということをもう少し私たちも知った方がいいのかと思います。

かえで文庫のことですが、かえで文庫は今、金森図書館の館長などと直接お話をすることができていまして、こういうことがお願いできないでしょうかと言うと、それを考えてくださるということがありますので、そこで私たちはとても助かっていますが、繰り返してしましますが、公平性ということを少し教えていただいたらいいのかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。地域館との連携ということで、かえで文庫の場合はなかなかいい関係ができているようですけれども、確かに公平性というのは前の協議会でも尾留川館長がそのところを言っていたかと思うのです。ただ、現実におはなし会の運営というのは、図書館だけではなかなか維持できないというのは、ほかの公共図書館などでも事例としては見られると思いますし、そういう中で特に地域文庫とつながると、地域文庫はある意味では子どもたちにとっては図書館がもう1つあるような感じで捉えてもらえればいい訳ですので、そこら辺の問題を含めたいと思います。

○鈴木委員 分館の職員の方の負担ということで、この間の子どもまつりのときは、図書館でおはなし会をすると、必ず図書館の職員の方が本もそろえて本の紹介がありますが、柿の木文庫は本も前もって図書館からお借りするようにして、本の紹介のところまでしたのです。

前のときは、そこは図書館の方が、私たちはふだん地域でおはなし会をするときは、出典本の紹介はしますが、図書館の中ではないので、市民センターとか子どもセンターで本をそろえられないので、関連本の本までは紹介しなかったのですが、今回はあそこの駅前の図書館の中だったので、そこまで自分たちでして、紹介もこちらでしたので、職員の方は忙しいので、なるだけ負担がないような形ですという方向で私たちも考えています。だから、その辺がどんどんそういうことをやって、職員の方が週末は結構人数も減ってお忙しいという事情もわかっていますので、その辺は考慮いたしました。

○山口委員長 週末の忙しさだけではなくて、今ちょうど機械が入って、機械が入ると人の手があくのではないかと一般に思われがちなのですが、実際はそうではなくて、やはりオペレーションの問題があるので、必ず職員の方が張りついていらっしゃいます。これはシステムなどをやると、コンピューターの数以上に人の数が必要になると現実にわかるのですけれども、なかなかそこら辺の事情は理解していただけないということがあります。

そういう意味で言うと、負担をふやさないでやっていくという点での協働性を模索していたり、こういうふうにやるとうまくいきますよという実際にかえで文庫や柿の木文庫でやっているようなことを本当はほかで広げていけるといいのかと思います。

いかがでしょうか。

○久保委員 公平性と図書館の方がよく言うというのは、立派な言葉だと思うのですが、これは難しいと思うのです。というのが、子どもまつりでも最初に呼びかけるところを、団体登録をしているところ全てに呼びかけようとする200以上あって、それではとてもステップ的にやるのが大変だからということで、最初に呼びかけるのは、例えば来年度はこれまでに1回でも参加した団体とか、そここのところでもまず取りまとめて、それで実行委員会の第1回目をスタートさせたいというような意見が反省会で図書館側から出たのです。

そういうことで言ったら、公平性というのは本当に言葉としてはとてもすてきだと思うし、理想だとは思いますが、実績とか、それまでの信頼関係とか、そこら辺でメインになってもらいたいことというのは、図書館側だって実際問題としてはあるのだと思うのです。だから、そういうことで言って、鈴木さんたちの柿の木文庫などは30年やっていてという話が一番最初のころに出たと思うのですが、そこと強く結びつくということは決してマイナスではない。

ただ、頭の中のどこかで公平性ということは、図書館の方が置くのは当然であるけれども、実際問題としては、それだけでは何も物事は進まないだろうと思うので、そこら辺、きちんと現実的に踏まえて、余り公平性、公平性とビラみたいに言わないでもらいたいなと思います。

○中林委員 館長に質問なのですが、例えば今のかえで文庫は金森図書館の方と直接交渉して部屋を借りられたのですか。

○砂川委員 お部屋を借りた訳ではなくて。

○中林委員 もったいない、すごくいいお部屋がある。今、久保さんがおっしゃったことと関連するのですが、そのようにすごく熱心な地域文庫の人たちが図書館と交渉して、では、おたくの文庫にはここを使ってやるといいですよとか、一緒にやりましょうと具体的に1つ1つ申し出てきたところに許可をして、そこから事はスタートするのが一番いいのではないかと私自身は思うのです。そうすると、それを聞いてほかも、ではうちもと言えば、それはその文庫がまた何人かで力を蓄えて図書館に交渉してくる。具体的に

は、そうやって実際に行動に、動き始めたところから物事は何でもスタートするのではないかと思うのですけれども、その辺の柔軟性というのはどうなのでしょう。

○近藤館長 個別に少しずつ積み上げていくというやり方ももちろんあるのですけれども、今のお話の全体を振り返って見てみると、例えば具体例を挙げますと、おはなし会の部屋を地域文庫の方などに使っていただくことができないかどうかというのを協議会からの要望というのでしょうか、図書館がいただいたとしますと、私としてはさっき砂川委員、職員の負担を心配していただいて本当にありがたいのですけれども、事実、委員長も言ったとおりシステム更改で決して楽になっていないので、人も忠生に向けて出したというのもあります。確かにつらい部分もあるのですけれども、とはいえ、そういうおはなし会の部屋があって、それをもっと利用して行って地域のお子さんが来ていただくというのありがたい本来あるべき姿でしょうから、それに向けての検討は当然していきます。

そのときに、できれば私としては、最初からきっちりしたものはできないと思っていますけれども、まず館として、町田市の図書館全体として大体大きな方針は決めた上で、例えばそこを館の独自性に任せるかどうかも含めて、大きな方針はまず私の責任のもとに固めた上で動けないかと思えます。ですから、今月、来月、再来月ぐらいで協議会から、こんなことをどうですかといただいたら、それを図書館としては検討して、すぐという訳にはいかない。半年なり、あるいは1年なりいただくかもしれませんけれども、大きな方針を示してやっていきたい。

先ほどあった公平性というのは、ある意味言い訳に聞こえてしまうかもしれませんが、市の公務員として勤務していると、図書館ではなくても特定な方にみたいなことは本当にふだんから意識しているのです。ですから、どこかの文庫なり、どこかのボランティアの団体にこの部屋を貸して、そういうことをやっていきたいといったときに、個別というよりも、ある程度声を広くかける、あるいはこういう取り組みを始めるので、参加ご希望の団体はありますかみたいな情報を提供してという形はとりたいと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。館長から検討していただけるという一言をいただきましたので、大いに我々も頑張りたいと思うのですが、やはり全体を捉えた問題として提案していくという方向がいいかと思えます。

あともう1つは、今、館長もおっしゃったように、幅広く声をかけるというのは大変重要ですし、子どもまつりの方で先ほど久保委員もおっしゃったように、私も幅広くかけるべきだろうとこの間の反省会で思っていた方なのです。

一方で、これはこの場で議論するテーマからちょっと外れますが、ボランティアがどういふスタンスで臨んでくるかという市民の側の問題も実はある訳でして、ボランティア活動の発表の場としておはなし会を使われてしまうと、これは子どもにとってはいい迷惑な訳でして、大人の自己実現のボランティアであってはいけない。ボランティアといえども、それはそのサービスを受ける相手がいる訳だから、それを第一に考えてもらえる方たちに活動していただければ、恐らく今度は職員の体制の手薄なところを補完し合う形になると思うのです。

そういう意味でおはなし会、語りの研修の場、ボランティア養成講座がございますけれども、学校でも地域でもおはなし会はいっぱいありますけれども、やはり質のいいおはなし会を聞かせたいではないですか。そのための研修の場などというのも、あわせて図書館がリードして行っていただける。それも図書館員が全部やるというのではなくて、そこもある意味ではまちだ語り手の会のような実績のあるところとタイアップすることで実現していけるのではないかと思います。ですので、そこら辺のことも注意を払いながら、できるだけ早くできるような形で提案をまとめていきたいと思いたいと思います。

この件につきましては、何かさらにいかがでしょうか。大分議論が多岐にわたっていますが、幸い議事録をすぐまとめていただいておりますので、過去の議事録をさかのぼりながら考えていきたいと思いたいと思います。ですので、次回以降もう少し具体的に押さえていきたいと思いたいと思いますので、事前に少しご連絡などを差し上げて、関係の委員にはご助力をいただきたいと思っております。

○鈴木委員 私は鶴川の状況しかわからないので、ほかの地域の状況がもう少しどうやったらわかりますか。私は別に自分の鶴川のところだけを言いたい訳ではないのだけれども、そこは事情がわかるからお話ししているだけで、それは町田市全体であつたらいいので、呼びかけたりして意見をもらったりした方がいいのかどうか、その辺のこともどうなのですか。

忠生などはばんと新しくできた訳だから、そういうところでボランティアが育ってほしいということもありますね。図書館の方でお話しして、向こうでボランティアがいないからということで、結局、鶴川地域で登録した人に今回移ってもらったのです。そういうふうに各館のボランティアの方が、多分今回は忠生の方に移動しておはなし会ができるようにしてくださっていると思うのですけれども、そういう地域はさらにボランティアの人を育てなければいけない訳だし、そうすると、図書館との連携というところでしかそういう



ものは難しいと思うので、ほかの分館の方のその辺の事情も、かえで文庫は金森の事情はわかるし、おはなし玉手箱と木曾山崎のところはわかるのですけれども、それ以外はどうしたらいいですか。

○山口委員長 それはこの場で議論をしても結論は出ないのですけれども。

○鈴木委員 わからないですけれども、その辺も検討して。

○山口委員長 館長に確認なのですが、図書館の方で各地域で例えばおはなし会のボランティアとか、どういう地域文庫とかかわりがあるかというのは何かデータというか、記録はお持ちというか、把握はされていらっしゃるのですか。

○近藤館長 私も、どの程度のデータを把握しているかわからないのですけれども、全然ないということはもちろんないとは思いますが。私の方でも児童担当、あるいは各館の責任者に次回までに情報を収集して、簡単になるかもしれませんが、ご報告できればしたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

あと、地域資料のところでも各文庫の文集などもありますので、そのようなところもあわせて見られるところ、集められるところを手分けして情報収集できればと思います。よろしく願いいたします。

では、そろそろ時間になりますので、本日の次第にありました議事内容はここまでにしたいと思います。どうもご苦労さまでした。

—了—